

かすみがうら市議会運営委員会会議録

令和2年9月1日 午前 8時59分開 議

出席委員

委員長	川村成二
副委員長	櫻井繁行
委員	矢口龍人
委員	中根光男
委員	古橋智樹
委員	来栖丈治

欠席委員

なし

委員外議員

議長	加固豊治
副議長	岡崎勉

出席説明者

市長	坪井透
総務部長	木村俊夫

出席書記名

議会事務局長	前島嘉美
議会事務局補佐	石毛一朗
議会事務局	澤田幸一

議 事 日 程

令和2年9月1日（火曜日）午前 8時59分 開 議

- 1 開 会
- 2 市長あいさつ
- 3 議長あいさつ
- 4 事 件
 - (1) 令和2年第3回定例会の運営について
 - ・令和2年第3回定例会提出議案に係る訂正について
 - ・議事日程（案）について
 - (2) その他
- 5 諮問に対する答申（案）について
- 6 閉 会

開 会 午前 8時59分

○川村成二委員長

おはようございます。

委員の皆様には、お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまの出席委員は6名で、会議の定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

それでは、ただいまから議会運営委員会を開きます。

本日、市長にご出席いただいておりますので、ご挨拶をいただきたいと思っております。

○市長（坪井 透君）

改めまして皆さん、おはようございます。

本日は、第3回定例会開会前の市議会運営委員会、大変ご苦労さまでございます。

まず初めに、8月24日に確認されました、市内在住の幼児1名の新型コロナウイルス感染症患者につきましては、市内保育施設に通園していたことから、土浦保健所で把握しております濃厚接触者と判断された保育施設関係者58名のPCR検査を実施いたしました。検査の結果、58名全員の陰性が確認されておりますので、ご報告申し上げます。

また、市内1例目の感染症患者につきましては、土浦保健所の行動調査におきまして、千代田庁舎へ来庁されていたことが判明され、窓口で対応に当たった職員2名に対し、PCR検査を実施いたしました。2名とも陰性が確認されております。

なお、詳細につきましては、この後の全員協議会で説明をさせていただきます。

それでは、本日の説明事件でございますが、今定例会招集日に配布いたしました議案集のうち、議案第50号 新治地方広域事務組合の解散に伴う財産処分についての内容の一部に誤りがございましたので、おわびして訂正いたします。

詳細につきましては、担当部長から説明をさせますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○川村成二委員長

ありがとうございました。

次に、加固議長からご挨拶をお願いいたします。

○議長（加固豊治君）

改めまして、おはようございます。

開会に当たり、一言、ご挨拶申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、何かとお忙しい中、大変ご苦勞さまでございます。

本日は、6月30日に貴委員会に諮問させていただきました令和2年第3回定例会の運営につきまして、引き続きご審議賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

次に、議案審査のため設置されます議案審査特別委員会につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から開会時刻を午後1時からとはどうかと考えます。貴委員会のご意見を賜りたくお願い申し上げます。

詳細につきましては、議会事務局長から説明させますので、よろしくお願い申し上げます。

○川村成二委員長

ありがとうございました。

次に、書記を指名します。議会事務局 澤田係長を指名いたします。

本日の日程は、会議次第のとおりであります。

それでは、早速、本日の日程事項に入ります。

○川村成二委員長

本日の事件は、（1）令和2年第3回定例会の運営についてであります。

初めに、令和2年第3回定例会提出議案に係る訂正についてを議題といたします。

説明を求めます。

○総務部長（木村俊夫君）

それでは、ご説明をさせていただきます。

先ほど市長からご説明がございましたように、議案第50号で一部記載の誤りがございましたことから、訂正をさせていただくものでございます。

ご覧のとおり、議案集68ページの内容でございますが、既に廃止した車両が誤って記載されておりましたので、内容を訂正させていただくものでございます。

なお、詳細な内容につきまして、この後開かれます全員協議会におきまして、関係部課長よりご説明を申し上げますので、よろしくお願いいたしたいと思っております。

○川村成二委員長

以上で、説明が終わりました。

ただいまの件につきまして、何かございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、ないようですので、これで執行部の方には退席をお願いいたします。

暫時休憩いたします。 [午前 9時03分]

○川村成二委員長

会議を再開いたします。 [午前 9時03分]

○川村成二委員長

次に、議事日程（案）についてを議題といたします。

本日の議事日程（案）第1号につきましては、日程第1において、本定例会の会議録署名議員の指名を行います。

日程第2において、会期の決定の後、諸般の報告において、提出された請願1件を文教厚生委員会に、意見書（案）1件を総務委員会にそれぞれ付託いたします。

日程第3において、報告案件2件を議題とし、市長から報告をいただきます。

日程第4において、12件の議案を一括議題として上程し、市長から提案理由の説明を受けます。

以上が終わりますと、本日は散会となります。

次に、議事日程（案）第2号ないし第4号の3日間は、一般質問でございます。

次に、議事日程（案）第5号につきましては、日程第1において、決算議案6件を除く6件の議案を一括議題とし、議長を除く全議員で構成する（仮称）令和2年第3回定例会議案審査特別委員会を設置し、正副委員長の互選を行い、議長が当選結果を報告し、議案を付託いたします。

日程第2において、6件の決算議案を一括議題とし、議長及び議会選出の監査委員1名を除く全議員をもって構成する（仮称）決算審査特別委員会を設置し、議案質疑の後、正副委員長の互選を行い、議長が当選結果を報告し、議案を付託いたします。

次に、議事日程（案）第6号につきましては、日程第1において、議案審査特別委員会に付託いたしました議案の委員長報告、討論を経て採決となります。

日程第2において、決算審査特別委員会に付託いたしました議案の委員長報告、質疑、討論を経て採決となります。

日程第3において、文教厚生委員会に付託いたしました請願の委員長報告、質疑、討論を経て採決となります。

日程第4において、総務委員会に付託いたしました意見書案の委員長報告、質疑、討論を経て採決となります。

日程第5において、各常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の所管事務調査を議決して、第3回定例会は閉会となります。

お諮りいたします。

以上のとおり、本定例会の議事日程（案）とすることよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

○川村成二委員長

次に、その他でございますが、議案審査特別委員会についてを議題といたします。

事務局から説明を求めます。

○議会事務局長（前島嘉美君）

それでは、議案審査特別委員会についての説明をさせていただきます。

先ほど議長のご挨拶にもありましたとおり、第3回定例会議案審査特別委員会につきましては、8月7日開催の議会運営委員会において決定されました会期日程（案）では、午前10時開催予定としておりました。議案の内容等を精査し、審査予定表（案）を作成したところ、終了予定時刻が昼食休憩を挟み、午後までかかる日程（案）となりました。つきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、決算審査特別委員会同様、午後1時からの開催としてはどうかと考えております。ご協議をお願いしたいと思います。

○川村成二委員長

以上で、説明が終わりました。

ただいまの件につきまして、ご質問がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。
ご質問等はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、本件につきましては、議長申し出並びにただいまの事務局の説明のとおり、進めることでよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

○川村成二委員長

次に、諮問に対する答申（案）についてを議題といたします。

答申（案）のデータをタブレット端末にお送りいたします。

それでは、答申（案）をお目通し願います。

ここで、暫時休憩いたします。 [午前 9時08分]

○川村成二委員長

会議を再開いたします。 [午前 9時09分]

それでは、答申（案）につきまして、ご意見またはお気づきの点がありましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

ご意見等はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、ないようですので、ここでお諮りいたします。

本案のとおり議長に答申し、本委員会終了後に開催されます全員協議会で報告したいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

○川村成二委員長

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。そのほか何かございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、以上で本日の議会運営委員会を散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会 午前 9時10分

かすみがうら市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

議会運営委員会委員長 川 村 成 二